

当社は、住友生命およびグループ各社の役職員一人ひとりが経営方針を行動レベルで実践していくための行動規範として、「住友生命グループ行動憲章」を定めています。

住友生命グループ行動憲章

私たち住友生命グループ(住友生命およびその子会社)は、保険事業およびその関連事業の健全な運営と発展を通じて豊かで明るい長寿社会の実現に貢献します。

この理念のもと、住友生命グループ各社および役職員が高い倫理観を持って実践していく指針として「住友生命グループ行動憲章」を定めてこれを遵守し、お客さまや社会から最も信頼・支持され、持続的・安定的に成長する会社を目指します。

1. 基本姿勢

- a. お客さまからの信頼をあらゆる活動の起点とし、保険事業およびその関連事業の健全な運営を通じて、一人ひとりに最適なサービスを提供します。また、保険契約の内容や重要事項について正確で分かりやすい説明を行います。
- b. 代理店や取引先などのビジネスパートナーの信頼・支持を得て、ともに社会的責任を果たします。
- c. 従業員一人ひとりが誇りと自信をもっていきいきと働き続けられる会社づくりに取り組み、自由闊達でチャレンジ意欲にあふれる組織風土を大切にします。
- d. 社会の一員としての役割と責任を認識し、健康で心豊かな社会づくりと地域社会・国際社会の発展に貢献します。
- e. 健康な暮らしを支えるため、事業活動において常に地球環境への影響に配慮し、その保護に積極的に取り組みます。

2. 経営の健全性・透明性

常に社会環境の変化を踏まえながら、お客さまの声をはじめとする社内外からのご意見・ご要望を事業活動に積極的に反映するとともに、企業情報を適切に開示して、経営の健全性および透明性の向上に努めます。

3. コンプライアンスおよびリスク管理

- a. 法令や社内規定を遵守し、社会規範も踏まえた公正かつ誠実な事業活動を遂行します。
- b. 法令や社内規定に違反する行為が行われたこと、または行われようとしていることを知った場合は、所属長もしくは本社の担当部門または本社の通報窓口へ報告します。
- c. リスクに対する感度を高め、その発見および未然防止ならびに適切な対応に努めます。

4. 情報の厳正管理

業務上知り得たお客さま情報ははじめとする重要情報は、業務遂行に必要かつ定められた目的の範囲内で適切に取り扱い、退職後も含め、社外に漏洩しないよう厳正に管理します。

5. 利益相反による弊害防止

住友生命グループとお客さまの間、またお客さま同士の間などの利益相反によって、お客さまの利益が不当に害されることがないように、努めます。また、住友生命グループの役職員として、自己または第三者の利益のために、お客さまおよび住友生命グループに損害を与える行為や信用を損なうような行為は行いません。

6. 人権の尊重・良好な職場環境の確保

人権を尊重し、不当な差別は行いません。また、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなど、職場環境を悪化させるような行為は行いません。なお、職場でこうした行為が行われていることを知った場合は、迅速かつ適切に対処します。

7. 反社会的勢力への対応

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固たる態度で組織的に対応することにより、同勢力との関係を遮断し排除します。

8. 教育・研鑽

より高度で適切なサービスや情報を積極的に提供できるよう、教育・研鑽により知識およびマナーの向上に努めます。

9. 健全な社会生活

公共性の高い事業に携わっていることを自覚し、健全な社会生活を維持するよう努めます。また、住友生命グループの信用を損なうような行為は厳につつしみます。